
ロシア史研ニューズレター

ОБЩЕСТВО ИССЛЕДОВАТЕЛЕЙ ИСТОРИИ РОССИИ

No.108

January 2018

第 61 回大会開催 ロシア革命百周年の節目に 活発な討議が行われる



(2017 年度大会 2 日目共通論題 C 「ロシア革命とはなんだったのか？ 百年目に考える」の模様)

【2017 年度総会について】

事務局より

本年度大会は 10 月 14-15 日に東京大学で開催され、無事閉幕しました。2017 年 10 月 14 日現在の会員数は 258 名（うち休会者 6 名）でした。規約第 4 条では、会員総数の 5 分の 1 の出席で総会が成立すると定めており、「休会制度内規」に従って会員数から休会者数を除くと、定足数は 52 名となります。総会開会時の出席者は 54 名、この他に 57 通の委任状があったので、定足数を満たしました。

冒頭で下里俊行氏を議長に選出した後に、会員数報告が伊賀上委員よりなされました。今年度の活動としては、例会が 6 回開催され、ニューズレターが 4 号発行されました。また雑誌『ロシア史研究』は 99 号が刊行されました。会計報告は油本真理委員が行い、会計監事の塩川伸明氏による監査報告と合わせて承認されました。その後、2017/18 年度の予算案が承認されました。続いて、委員会から総会に対し複数の提案がなされ、以

下の 6 点が審議の後承認されました。

1. 『ロシア史研究』投稿規程の改正について

編集委員からの別記参照。

2. 雑誌の J-Stage 登載作業の印刷会社代行について

J-Stage に、3 年 (6 号) を経過した雑誌の全頁を登載すること、および、その作業は、雑誌を印刷している七月堂に有償で代行していただくこと (1 号あたり 1 時間未満の作業時間が見込まれる) を交渉すること。

3. 共通論題での国内非会員招聘者への旅費支給について

①常勤職にない研究者を招聘する場合について、謝金 (1 万円) に代えて、以下の条件で旅費を支給する。

「常勤職にない者を共通論題での登壇のために招聘する場合、1 大会 1 名を限度とし、5 万円を上限に交通費実費を支給する。ただし、論題の時間帯によって宿泊が不可避である場合は、宿泊費 (1 万円を上限とする) をこの範囲で支給する。本規則は 2017 年度大会から適用する。」

②開催地から遠方の常勤研究者を共通論題に招聘する際にも、謝金 (1 万円) に代えて、以下の条件で交通費 (実費) を支給することができる。

「合理的な移動手段を用いた場合の交通費が往復 5 万円以上の場合、1 大会 1 名まで、5 万円を援助する。ただし、登壇の時間帯により宿泊が不可避である場合、宿泊費 (1 万円を上限とする) を交通費の一部とみなす。本規則は 2017 年度大会から適用する。」

4. 地方在住委員が首都圏での委員会に出席する際の旅費支給について

「地方委員に対し、委員会出席のための旅費を 1 名 1 回につき上限 5 万円を支払う。年度あたりの旅費支給総額は該当する委員の数に拘わらず 15 万円までとする。旅費支給は立替払いとする。旅費の支給は年度末 (9 月) とし、総額が 15 万円を上回った場合は比例配分とする。ただし、ここでいう地方委員とは、所属先 (所属なしの場合は居住地) が関東以外の者をさす。本規則は次期 (2017 年度大会以降) 委員会から適用する。本規則は試験的に導入するものであり、制度導入の結果にもとづいて 5 年後、見直しを行う。」

5. 大会時会場内託児・託児補助の制度化について

大会時に、本会の補助によって会場内で託児を行い、また、会場外の任意の託児所を利用した際の補助を行う。ただし、会場内託児については、利用者 3 割負担を目安とする。また、会場内で託児を行うためのスペースを確保することができない場合、もしくは委員会の判断により設置を見送ることができる。託児補助に関しては別途定めるものとする。

6. 休会規定の変更について

旧：「一定期間、通常の会員としての資格を停止したいと思う会員は、原則として休会開始年度の前年度末 (8 月 31 日) までに、委員会にその旨届け出ることにより休会することができる。休会は年度単位とする。復帰の申し出がなく 5 年を経過した者については、委員会が継続の意思の有無を確認する。」

新：「一定期間、通常の会員としての資格を停止することを望む会員は、原則として休会開始年度の前年度末（8月31日）までに、委員会にその旨届け出ることにより休会することができる。休会は原則として年度単位で、4年を限度に更新できる。その期間を経たのちも復帰しない場合は退会扱いとなる（その後の再入会は妨げない）。また、原則として、復帰後、2年が過ぎるまでは次の休会は認められない。」

【2017年度委員会での議論について】

総会において、委員会でどのような議論がなされたのか紹介してほしいという要望がありました。基本的には上記のように総会にお諮りしたことが議論のテーマでしたが、特に重要なものについては、どのような経緯で出されたのか、どのような討議が委員のあいだでなされたのか、ということをごく簡単ではありますが、ご紹介いたします。

・ 共通論題での国内非会員招聘者への旅費支給について

これまで、共通論題に招聘する非会員については、謝金1万円の支給規定がただけでした。しかし、常勤職にない者に対してはこれだけでは不十分であるということ、常勤にある者についても、遠方の場合、かなりの負担をお願いすることになってしまうことなどの問題があることから、会が負担することが望ましいとの意見が上がりました。この規定のために、非会員の招聘を躊躇することにつながるかとの懸念も出されましたが、これまでも該当する条件の非会員の招聘が頻繁になされてきたわけではないため、今後もその程度のペースで行われるという了解のもと、過度に躊躇することはないとの見通しで設定する方向となりました。

・ 地方在住委員が首都圏での委員会に出席する際の旅費支給について

これまで、首都圏の会員が委員に選出される場合が多かったのですが、首都圏の会員に業務が集中することは、会の多様性を確保する観点からは望ましくない一方で、旅費規定がないと、地方の委員に積極的にかかわってもらうことが難しいという問題がありました。地方から選出された場合の懸案であったのみならず、地方の会員を委員会からの指名で補充する際の懸念材料ともなってきました。そこで、年に1~2回、大会企画関連について議論する委員会などに限って招集することを想定して、上限を設定したうえでなら可能であり、望ましいとの結論に達しました。

・ 大会時会場内託児・託児補助の制度化について

前回大会の懇親会の場合において、会員の一人より、大会時の会場内託児所の設置について提案がありました。それを受けて、委員会で検討し、今年度は、MLを通して会員の皆様に周知と承認の呼びかけを行ったうえで、試験的に導入することを決定しました。委員会では前向きな意見が多かったのですが、懸念も表明されました。その懸念は以下のようなものです。

①総会の承認を経ないで多額の使途を委員内で決めてしまってもよいのかどうか。②ロシア史研ぐらいの学会の規模で実施すべきなのかどうか（実際、本会の規模で実施しているところは、文系の学会においては稀かもしれません）。③学問と直接関係のないことまで本会が関与すべきなのかどうか。特に会員の便宜を考えると他にも考慮すべきこと（例えば懇親会での食事制限対応など）があるかもしれないなかで、託児のみを実施する理由は何か。

以上に対して、設置のための論拠となったのは以下のような諸点でした。①につい

ては、MLでの反応をうかがいつつの試験的な導入ということで決着しました。②については、それこそ実際にやってみないとわからないということで今回試験導入しました。③については会の多様化と活性化、特に若手の参画を促すうえで、会が補助する諸事項のなかでは託児の優先度は高いのではないかとの指摘がなされました。加えて、学会・研究会への参加は、研究者にとって業務の一環である一方、保育所が閉まっている土日に開催するのは会の都合である以上は、託児所を提供してしかるべきではないか、という意見も出されました（学会シーズンでは、夫婦で研究者の方は特に、まさに共働き家庭で保育園に落ちたのと同じ状態になります）。

以上を踏まえて試験的に設置する運びとなりました。今年度は日曜日のみ利用の応募があり、2名の会員が利用しました。利用した業者（ネス・コーポレーション）とは円滑にコミュニケーションでき、利用者の声や事務局に届いた報告書から判断する限り、他の一時保育と遜色ない印象です。託児の場所については、東京大学の場合、教室の託児利用は禁止されているため、学生の課外活動用の施設を利用しました。こうした点は今後託児所が設置できるかどうかを左右する重要な条件になりそうですが、来年度以降も、需要をみながら可能な限り設置していきたいと考えております。開催校の負担としては、場所の確保・管理と、直前・事後の段ボール箱1箱の受け取り・発送作業となります。

なお、以上はいずれも貴重な会費を活用させていただくものですが、数年前から総会でも提起されている莫大な余剰金問題への対応という意味合いがあります。簡単な試算では、以上を恒常化した場合、50年以上の長い期間のなかで緩やかに余剰金を消化する計算となっています。いずれも会の活性化に資するものであることから、当面は継続していきたいと考えておりますが、会員の皆様のご意見を随時募集いたします。

【投稿規程（2017年10月14日改正）】

- ・『ロシア史研究』は、ロシア史研究を推進し発展させることを使命とした学術誌である。投稿資格者は、1. ロシア史研究会会員、2. 編集委員会が投稿を依頼した非会員、3. 所定の投稿料を払う非会員である。投稿料は、これを別に定める。
- ・論文は400字詰め原稿用紙で80枚以内、研究ノートおよび史料紹介は50枚以内、研究動向および書評論文は40枚以内、書評は20枚以内、新刊紹介は1100字以内とする。図表等も字数制限の対象とする。
- ・論文および研究ノートについては、投稿時に要旨（800字程度）を付すこと。
- ・原稿の採否は所定の手続きにもとづく審査の上、編集部が決定する。
- ・『ロシア史研究』に掲載された論文等の著作権（＝著作財産権、Copyright）はロシア史研究会に帰属する。
- ・投稿原稿は未発表のものに限る。ただし、以下で示すような媒体に既発表の文献（著作権が著者にあるか、転載の許諾が得られるもの）と内容面で重なるものを改作して投稿する場合はこれを妨げないが、必ず投稿原稿内でその旨断ること。
 1. 未公刊の学位論文や各種研究プロジェクトの報告論文
 2. 本会や他学会の大会・研究会・国際会議等の予稿集
 3. 入手面、特に言語的問題で会員の大半が利用困難な国外の雑誌
- ・投稿先および投稿などに関する問い合わせは、当該時の『ロシア史研究』編集長に行うこと。

付記事項

・投稿は随時受理する。11月発行予定の奇数号の締め切りは6月10日、5月発行予定の偶数号の締め切りは1月10日とする。投稿・問い合わせ先は次の通り。

〒113—0033 東京都文京区本郷 7—3—1

東京大学大学院法学政治学研究科

松里公孝研究室（気付） 電子メール：kim(at)j.u-tokyo.ac.jp

※(at)は@に置き換えてください。

- ・投稿は、原則として電子メール（添付ファイル）によること。ワープロソフトは「マイクロソフトワード」が望ましい。手書き原稿は受け付けない。
- ・原稿は縦書きとする。
- ・原稿には所定事項のメモを添えること。所定事項のメモには、（1）執筆者氏名（日本語およびロシア語）、（2）論文・研究ノートの題名（日本語およびロシア語）、（3）所属、（4）連絡先（初校送付先住所、電話番号、メールアドレス）、（5）四〇〇字詰め原稿用紙での換算枚数、（6）原稿作成ソフト名とバージョン、（7）論文・研究ノートの日本語要旨（800字程度）、を明記すること。
- ・掲載が決定した論文および研究ノートには、200語以内の欧文レジュメ（英語またはロシア語）を付すこと。

2016/17 年度ロシア史研究会会計報告（2016.9.1～2017.8.31）

| 前年度繰越 | 9,220,248 | 内訳・備考 |
|------------|-----------|-------|
| ゆうちょ銀行定額貯金 | 4,024,959 | |
| ゆうちょ銀行普通預金 | 496,798 | |
| ゆうちょ銀行振替口座 | 4,270,708 | |
| みずほ銀行普通預金 | 253,261 | |
| 現金 | 174,522 | |

2016/17 年度収支

| 収 入 | 1,572,138 | 内訳・備考 |
|--------|-----------|--|
| 一般会員会費 | 1,316,000 | 2016/17 年度分一般会員請求額 1,414,000 納入額 1,234,000 納入率 87.3% |
| | | 会員の構成 |
| | | A会員 (¥8,000) 116名 |
| | | うち家族割引 (¥4,000) 0名 |
| | | 委員割引 (¥3,000) 10名 |
| | | 休会 1名 |

| | | |
|--------------|---------|--|
| | | B会員 (¥4,000) 148名 うち家族割引 (¥2,000) 4名 委員割引 (¥0) 4名 休会 6名 |
| 雑誌会員会費 | 42,000 | 1,500(1冊あたりの単価) ×28(件) =42,000 |
| 雑誌売上 | 34,200 | |
| 情報システム研究所 | 160,543 | |
| 広告収入 | 15,000 | |
| ゆうちょ銀行普通貯金利子 | 4 | |
| ゆうちょ銀行定額貯金利子 | 4,384 | |
| みずほ銀行利子 | 7 | |

| 支 出 | 1,033,978 | 内訳・備考 |
|---------|-----------|---|
| N L関連 | 328,500 | No.103 印刷・発送代金 115,481 同上振込手数料 216 No.104 印刷・発送代金 90,424 同上振込手数料 216 No.105 印刷・発送代金 57,621 同上振込手数料 216 No.106 印刷・発送代金 64,110 同上振込手数料 216 |
| 雑誌印刷・発送 | 476,656 | No.99 印刷・発送代金 388,000 同上振込手数料 216 討論会音声起稿費用 45,360 同上振込手数料 432 通信費、査読謝金、校閲・ネイ ティブチェック、事務用品 42,648 |
| 名簿関連 | 68,312 | 印刷製本・発送代金 62,100 同上振込手数料 432 アンケート郵送料、通信費、事 務用品 5,780 |
| 例会関連 | 7,449 | 通信費その他 7,449 |
| 会計関連 | 33,727 | 事務・通信費 32,625 |
| 事務局関連 | 40,049 | 事務・通信費 7,217 ホームページ作成費 32,400 同上振込手数料 432 |
| 各種会費 | 30,432 | JCREES 会費 30,000 同上振込手数料 432 |

| | | | |
|--------------|--------|--|----------------|
| | | *日本歴史学協会 2017 年度会費 (5,000 円) は、一昨年度に支払 済み。 | |
| 2016 年度大会関連費 | 48,853 | 収入 | 279,500 |
| | | 非会員参加費 (500 円×7 名) | 3,500 |
| | | 懇親会費 | 256,000 |
| | | 祝金 (日ソ) | 10,000 |
| | | 祝金 (ナウカ・ジャパン) | 10,000 |
| | | 支出 | 328,353 |
| | | アルバイト代 | 45,000 |
| | | 食事代 | 19,000 |
| | | 謝金 (非会員招待報告者) | 20,000 |
| | | 交通費補助 (B 会員報告者) | 33,305 |
| | | 懇親会費用 | 200,000 |
| | | ポスター代・通信費 | 11,048 |
| | | 合計 | -48,853 |

| 次年度繰越 (2017 年 8 月 31 日) | 9,758,408 | 内訳・備考 |
|----------------------------|-----------|-------|
| ゆうちょ銀行定額貯金 | 4,029,343 | |
| ゆうちょ銀行普通預金 | 496,802 | |
| ゆうちょ銀行振替口座 | 4,667,264 | |
| みずほ銀行普通預金 | 486,085 | |
| 現金 | 70,981 | |
| 事務局切手 | 7,933 | |

2016/17 年度の収支

| | | | |
|-------|------------|-------|------------|
| 前年度繰越 | 9,220,248 | 支出 | 1,033,978 |
| 収入 | 1,572,138 | 次年度繰越 | 9,758,408 |
| 合計 | 10,792,386 | 合計 | 10,792,386 |

| | | |
|-------|----------------|-----|
| 次年度繰越 | 9,758,408 | |
| 前年度繰越 | 9,220,248 | |
| 差 | 538,160 | の黒字 |

本頁は、一般公開のために編集されました（2018年10月12日）。

会計監査委員による監査の結果、問題ないことが承認されました。また、会計監査報告原本は、事務局に保管されています。

2017/18 年度予算案 (2017.9.1~2018.8.31)

| 前年度繰越 | 9,758,408 | 内訳・備考 |
|------------|-----------|-------|
| ゆうちょ銀行定額貯金 | 4,029,343 | |
| ゆうちょ銀行普通預金 | 496,802 | |
| ゆうちょ銀行振替口座 | 4,667,264 | |
| みずほ銀行普通預金 | 486,085 | |
| 現金 | 70,981 | |
| 事務局切手 | 7,933 | |

2017/18 年度収支

| 収 入 | 1,631,500 | 内訳・備考 |
|--------|-----------|--|
| 一般会員会費 | 1,390,000 | *以下の会員構成で計算 A会員 (¥8,000) 115名 うち家族割引 (¥4,000) 0名 委員割引 (¥3,000) 10名 休会 4名 B会員 (¥4,000) 150名 うち家族割引 (¥2,000) 4名 委員割引 (¥0) 4名 休会 6名 |
| 雑誌会員会費 | 81,000 | 27名で計算 |
| 雑誌売上 | 70,000 | |
| 広告収入 | 90,000 | |
| 利子 | 500 | |

| 支 出 | 1,631,500 | 内訳・備考 |
|-----------------|-----------|---|
| NL関連 | 350,000 | 印刷・発送代金 350,000 |
| 雑誌印刷・発送 | 750,000 | 印刷・発送代金 (2号分) 700,000 事務費 10,000 謝金・ネイティヴ・チェック 40,000 |
| 名簿関連 | 80,000 | 印刷製本 63,000 発送・事務費 17,000 |
| 例会関連 | 40,000 | 事務費 5,000 交通費補助・謝金 25,000 会場代 10,000 |
| 会計関連 | 30,000 | 事務費 30,000 |
| 事務局関連 | 55,000 | 事務費 15,000 ホームページ作成・管理費 40,000 |
| 各種会費 | 45,000 | JCREES 会費、日本歴史協会年会費 45,000 |
| 2017/18 年度大会関連費 | 180,000 | |

| | |
|-----|---------|
| 予備費 | 101,500 |
|-----|---------|

注記:

総会では予算案承認後、非会員招聘報告者の交通費・宿泊費補助、地方委員の委員会参加の際の交通費・宿泊費補助、大会開催時の託児所設置に関わる委員会提案が審議され、修正の上、承認された。これにともない、本年度の支出は30万円程度増える見込みである。この支出分については予備費および繰り越し金の一部を充てる。



(大会2日目共通論題A「ロシア革命とディアスポラ」)

【2017年度ロシア史研究会大会参加レポート】

2017年度の大会はロシア革命百周年の節目に当たり、大いに盛り上がりました。しかし、ここであえてロシア革命に深くかかわる研究者以外から本大会がどのように見えたのか感想をいただきたいと思い、宮野裕氏(中近世史)、花田智之氏(戦史)、地田徹朗氏(後期ソ連史)の3名の方に、それぞれの専門の立場から大会を論評していただきました。

●「大会参加記」

宮野裕(岐阜聖徳学園大学)

ロシア革命100周年という記念すべき大会は、実のところ、拙文の筆者の守備範囲とは重ならない報告ばかりが予定されていたのだが、いつものごとく勉強をしに、また刺激を受けに雨の駒場会場に足を運び、帰宅のために参加できなかった2日目午後の「肝心の」セッション以外の報告を聞いた。三つのパネル・共通論題とも興味深かったのだが、特に最初のパネルが個人的には良かった。

特に冒頭の澤田報告は、報告としてはスッキリとまとめられていたものの、実はかなりの内容があることが感じられた。またそのアルヒーフ上の発見の紹介、そしてその内容の報告は、日本政府が白系ロシア人の動向をつかみ、それがロシアに流れていたりという内容であり、途中、さながらスパイ映画を見ているような感覚にも陥った。サヴェリエフ報告は、ややわかりやすすぎるくらい(やや図式的か)はあったものの、それで

も尚帝政政府の中国人政策が革命とともに変化していく様子がダイナミックに描かれていたと思う。白海での鉄道建設等に携わった中国人たちが革命に巻き込まれ、ある者は赤軍に、ある者は白衛軍に加わっていくという内容は、ストーリー性においても優れており、ワクワクさせられた。また倉田報告にも惹かれる部分が多くあった。今後生じるかも知れない朝鮮有事においては日本も難民受け入れが想定されるが、そうした中で、ロシア革命の勃発とその後の「避難民」の日本行きが、我が国の受け入れ体制の発達を促していたことは全く筆者の知らなかったところであり、勉強になった。亡命者の回顧録に関するポダルコ氏の報告は、基本的には史料の分類の話だったと思うが、多種多様な回顧録があることを知ると同時に、分類作業が果たす(果たしてしまう)価値付けが、場合によっては、研究の進展を阻むのではないかとも考えた。要は、分類をせずに使うべきではないか、ということである。とは言え、このパネルは全体としてテーマにズレが少なく、よく練られたものであって興味深いものであった。

その他には、やはり勉強不足の筆者にとって興味深かったのは、2日目の共通論題の黒川報告だった。ロシア革命との関連性という意味では共通論題のテーマからズレていたと思うが、日本の社会運動史の黎明期における第一次共産党史の位置づけは、寡聞にして知らぬことばかりだった。そしていわゆる「徳田史観」を乗り越えていった先に、上海租界での国際的な労働運動との連携(と試み)を見いだす報告は、東アジア地域の国際労働運動を改めて浮き彫りにした良い報告だったと思う。

中近世の研究者から見ると、自分の不勉強がよく意識されることになった大会だった。他方で、革命は中近世ロシア史のヒストリオグラフィーに大きな影響を与えたのであるから、何か、そういった企画があっても良かったかも知れないとも思いながら帰宅の途についた。



(大会1日目のパネル報告「東アジアのロシア人」)

● 「ロシア史研究会大会参加記」

花田智之 (防衛研究所)

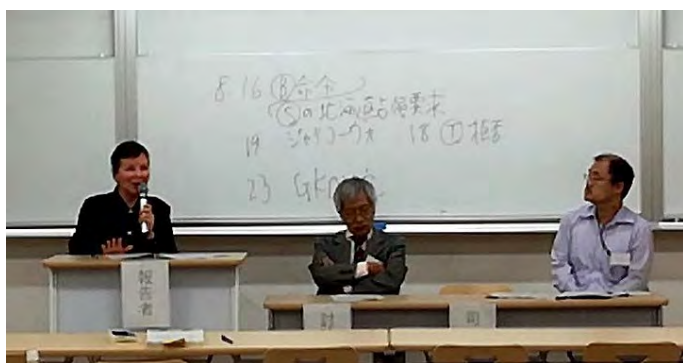
2017年10月14日と15日の両日、東京大学駒場キャンパスにおいて、ロシア史研究会の年次大会が開催された。今年度はロシア革命百周年という記念すべき大会であり、あいにくの雨模様であったものの、共通論題および自由論題にて多様な視点から議論がなされる白熱した大会となった。

初日の午前は自由論題に参加して、モロジャコフ報告と福地報告を拝聴した。モロジャコフ報告では、ロシアにおける「フォルモサ・ウォッチング」(台湾観測)の歴史が概観され、特に日本の植民(殖民)政策と台湾の経済・社会・民族問題との関連などについて、ロシア帝国およびソ連共産党・コミンテルンがどのように認識していたのかが論じられた。次に、福地報告では、日本人捕虜のシベリア抑留について、1945年8月16日のベリヤ内務人民委員らによる「捕虜は移送されない」とした指令から、8月23

日の国家防衛委員会によるシベリア抑留の決議採択までの7日間に焦点が当てられ、ロシアの公文書史料を用いた検証がなされた。また、満洲に設置された日本人の捕虜収容所に米国や英国などの連合国軍の捕虜 1,709 人が収容されていたことが明らかにされ、8月16日に米国の戦略諜報局の諜報部員6人が奉天の収容所付近に落下傘降下して米国人捕虜の所在を確認し、8月20日の極東ソ連軍の進出とともに彼らを解放したことが言及された。

初日の午後から2日目の午後までは、ロシア革命百周年をテーマとした3つの共通論題が組まれた。冒頭にて、鶴見事務局長から趣旨説明があり、これらの共通論題がロシア革命という本丸に向けて外堀を埋めるように「ロシア革命とディアスポラ」、「ロシア革命と日本」、「ロシア革命とはなんだったのか? 百年目に考える」という形で構成されたことが述べられた。大変素晴らしい大会企画であったと思う。特に2日目の午後の共通論題では、報告および質疑応答が全てロシア語で行われた。初めに、ガイダ報告では、2月革命とロシア自由主義者について、カデット(立憲民主党)を中心とした自由主義勢力の動向と革命の推移、進歩ブロックの形成、自由主義者の「敗北」などの論点が多角的に述べられた。次に、池田報告では、臨時政府の活動全体が戦争によって方向づけられた政体であったことが指摘され、戦争遂行(能力)とロシアの国家としての一体性の維持がどのように関連したかが論じられた。最後に、長縄報告では、旧ロシア帝国の中央アジアでの革命と沿ヴォルガ・タタール歩兵旅団に焦点が当てられ、多くのタタール兵が旅団への参加を通じてインターナショナリズムに触れたことなどが指摘された。

大会を通じて、いずれの報告および質疑応答も充実したものであり、現在進行形で展開しているロシア史研究の息遣いを体感することができた。特に共通論題ではそれが顕著に感じられ、まさに「ロシア革命とはなんだったのか」を考察するための重要な契機になったと考えられる。知的興奮を覚えた大会であった。



(←左は、大会1日目自由論題「ソヴィエト連邦の日本人捕虜抑留とアメリカ、イギリスの対応」の様様)



(大会1日目自由論題「ロシアから見た日本統治時代の台湾——帝政時代とソ連時代の比較」の様様)

● 「2017年度ロシア史研究会年次大会参加記」

地田徹朗（名古屋外国語大学）

2017年は言わずもがな「ロシア革命100周年」の年である。ロシア革命そのものについて、また、ソ連史学の新展開を示すような学術書・啓蒙書の刊行が相次いだ年でもあった。その中で開催されたロシア史研究会の年次大会だったわけだが、昨今の研究トレンドを反映しているのか、日本や東アジアにおける革命の意味や革命後の展開についての報告が多かった印象だ。

筆者が参加をしたのは、10月14日（土）午前の自由論題・福地スヴェトラナ報告、午後の共通論題A「ロシア革命とディアスポラ」、10月15日（日）午前の共通論題B「ロシア革命と日本」、午後の共通論題C「ロシア革命とはなんだったのか？百年目に考える」である。後期ソ連を専門とする人からの感想を聞きたいとの理由で参加記の執筆を依頼されたが、いずれの報告も——筆者の不勉強のせいでもあるのだが——筆者の研究内容からは極めて遠いものである。筆者にとって今回の大会は、新たな知見を得てひたすら勉強をさせていただく機会となった。

福地スヴェトラナ（敬称略、以下同様）報告「ソヴィエト連邦の日本人捕虜抑留とアメリカ・イギリスの反応」は、ソ連による日本人捕虜の抑留がなぜかとも円滑に進んだのかという問いに答えるものであると理解した。ソ連による日本人捕虜の抑留はポツダム宣言第9条に違反するものであったが、終戦後、ソ連極東軍の管理下にあった連合国の捕虜をアメリカやイギリス本国へ送還することを両国が優先したため、日本人捕虜のソ連領内への移送と抑留について当初は実質的に黙認の姿勢をとったこと、これがこの問いへの回答だと理解した。アメリカ政府が日本人捕虜の抑留についてポツダム宣言の条項を根拠としてソ連を非難するのは1946年6月になってからのことであり、やはりタイムラグがあった。その後、ソ連はようやく日本人捕虜の帰還について重い腰を上げ、あくまで漸進的・段階的に捕虜の帰還を進めてゆく。その間に多くの日本人がソ連領内で亡くなってゆく。この分野での日本における研究の牽引者であるコメンテーターの富田武は、スターリンによる北海道一部占領要求をトルーマンが拒否したことへの報復措置として日本人捕虜のソ連領内への移送を捉える従来の議論に否定的だとの見解を示しており、福地による見解がこの問題に新たな光を当てるものだということがよく理解できた。

筆者にとってもっとも学びが多く楽しめたのは、共通論題A「ロシア革命とディアスポラ」である。革命後のロシア人ディアスポラと「ロシア性」との関連が三報告の共通の問いだ。今年度より筆者の職場での同僚（いや、大先輩）となった諫早勇一による「革命と在外ロシアの芸術家たち」という報告は、演劇・音楽・絵画の分野で革命後にロシアから欧米に亡命した人物の在外での活動について、分野ごとの状況の相異を踏まえながら論じた報告だった。M. チューホフ、ゲルマノヴァ、N. ナボコフら演劇・音楽関係者と異なり、ファリクに代表される画家は20年代に出国した人物が30年代に続々とソ連に帰国しており、肅正の憂き目に遭った人もあまりなかったという。亡命者のうち、農民層は出国先の社会に積極的に同化したのに対し、知識人についてはあくまで「ロシア人」であることを守ってゆくという姿勢が強かったというのが諫早の主張である。歴史研究と文学研究の流儀の違いによる研究の溝について指摘する向きもあるが、異分野との協働によりそれは乗り越えられると筆者自身の経験（地理学、文化人類学などとの共同研究）からも確信している。ロシア・ソ連史学が地域的に「タコツボ化」しないための比較研究、跨境史研究、グローバルヒストリー研究はすでに盛んに行われているが、次のステップとしてディシプリンを越えた協働がより盛んになってもよいのではないか、そのようなことを考えさせられる報告だった。中嶋毅による「在外ロシアにおける教育研究活動の展開」は、この諫早報告の内容と響き合うものだった。中嶋は、革命後、

ハルビンが東のロシア文化の一大中心地となった理由の一つとして、亡命ロシア人がロシア語による教育機関を設立し、盛んに学術研究など知的活動を行ったことを挙げる。ハルビンが特殊だったのは、パリ、プラハ、ベルリンなどと異なり、移住者自らが現地社会に同化する必要性を感じなかったことだという。それが長らく（第二次大戦終戦まで）ロシア世界を維持できた理由だったとした。同時に、農民層についても満洲に逃げたロシア農民は、ロシア農村に似通った自然条件の地域に移住しており、彼らの生活文化を守れたという。田中ひかるによる「ロシア出身のユダヤ系移民によるアナーキズム運動：人の移動と思想・運動の形成」は、亡命後の「ロシア性」の維持という点について、前者二つの報告とコントラストを成すものだった。田中は、「アナーキズム」を「支配のない状態を理想とする」思想と措定し、それが創られてゆく契機となるのが「移動／移住の経験」だとした。ロシア出身のアメリカでのユダヤ系移民は、ロシア北西部の工業地域から移住した人が多く、その理由は血縁的・社会的・宗教的束縛からの逃避が主だったという。そのような彼らがアメリカで劣悪な生活・労働環境に置かれる中で、伝統・エスニシティ・性別を超えた価値観を基礎とする、非宗教的な労働者の自律的な相互扶助を目指すアナーキズムへと傾倒していったというのがこの報告の主眼である。彼らは「移動」を経験し、新たな思想を獲得することで「ロシア性」から解き放たれた人々ということになる。長縄光男、鈴木健夫によるコメントは、三報告に通底している亡命者たちの「ロシア性」に迫るものであり、セッションを非常に豊かにするものだった。

二日目午前中の共通論題 B「ロシア革命と日本」は、黒川伊織「ロシア革命と日本の社会運動」、ヤロスラフ・シュラトフ「ロシア革命と対日政策：帝政期からソ連期へ」、太田丈太郎「黒田乙吉とロシア革命作家たち」という三本立てだった。黒川報告は、研究蓄積のある第一次日本共産党史に、同志社大学にマイクロフィルムで所収があるコミンテルン資料を付加することで、社会運動としての日本共産党の動向と国際情勢の動向を重ね合わせて論じていた。黒川は、「1920年代東アジア歴史像の再構築」という壮大なビジョンを描いており、ロシア史学と日本史学の新たなコラボレーションの可能性を感じさせる報告だった。シュラトフ報告は、日本のシベリア出兵との折り合いをどうつけるのかという文脈の中で建国された極東共和国の行く末について、多様かつ複雑な関係性をもつアクターの動向をまとめたものだった。太田報告は、筆者が東大駒場の大学院にかつて属しており、旧 8 号館の研究室には図書館に収まりきらなかった黒田乙吉文庫が所蔵されていたこともあり、特に興味深く聞いた。1917 年の二月革命・十月革命を現場で目撃した黒田乙吉は、ソヴィエト・ロシアで V. イヴァーノフ、ザミャーチン、ピリニャークら当時の作家と深い交流があり、ピリニャークは実際に訪日もしている。ゴーリキーともイタリアのソレントで会っている。それぞれのエピソードは大変興味深く、ジャーナリストの黒田がモスクワの文化人サークルに相当食い込んでいたことはよく分かった。次は、これを 1920 年代の日露（日ソ）交流史の文脈に位置づけるような仕事を期待したいと感じた。コメンテーターの藤本和貴夫によると、太田が用いている黒田の書簡の類いを遺族から 10 年前に引き取って、早稲田大学に収めて本年 7 月に整理が完了したとのことである。さらなる研究の深化が待たれるところである。

二日目午後の「ロシア革命とはなんだったのか？ 百年目に考える」は、ロシアからのゲストスピーカーを交えたロシア語のセッションだった。池田嘉郎「臨時政府再考」とフョードル・ガイダ（モスクワ大学）「ロシア自由主義者と 1917 年二月革命」は「二月革命（前後）」という点で呼応し合い、池田報告と長縄宣博「中央アジアの革命を再考する：沿ヴォルガ・タタール歩兵旅団を手がかりに」は「民族問題」という共振する軸があった。池田報告には日本語のレジメも付されており、理解がしやすかった。戦争があったからこそ臨時政府が維持できた、ボリシェヴィキ政権も内戦という戦争に支え

られたという指摘は勉強になった。ウクライナ自治運動は戦争という文脈下だから登場し得たという指摘も興味深いものだった。ガイダ報告は、二月革命研究のロシアでの現在のトレンドをみるという意味で貴重な機会だった。個人的には長縄報告をもっとも面白く聞いた。中央アジアでの革命遂行におけるポリシェヴィキと現地民族との間をつなぐ「仲介役」としてのタタール人の役割について詳述したものである。革命遂行の上で、帝政時代の民族的なヒエラルキーがそのまま機能しており、中央アジアでのタタール人の影響力は強かったという。タタールファクターのみを指摘するのは、現地民族にばかり焦点を当てがちだった先行研究とは逆のバイアスになり得るとの指摘はあったが、（私自身は何度か類似のテーマでの報告は前職場で聞いているものの）ロシア革命研究をより豊かにする内容を含むものだったことは間違いない。だからこそ、和田春樹によるコメントが前者二つの報告に偏っていたことがやや残念だった。

以上、長々と参加記を書いてきたが、大会全体として統一感が取れていると強く感じた。ただ、それはやや寂しくもある。ロシア・ソ連史研究はもっと多様な内容・展開があってしかるべきで、若手による自由論題報告がほとんどなかったのは率直に言ってとても残念だった。これは昨年度と大きく違う点だった。筆者自身、ソビエト史研究会の事務局を務めており、このたびロシア史研究会の委員も引き受けることになったため、両会の連携をこれまで以上に意識しつつ、人材の発掘を行ってゆきたいと思った。



(大会2日目の共通論題B「ロシア革命と日本」)

【9月例会】

9月に開催された例会では、Danielle Ross氏からロシア・ムスリム社会の「印刷革命」について、報告がなされました。本例会の様様について、濱本真実氏からレポートをいただいています。

日時：2017年9月16日

報告者：Danielle Ross氏 (Utah State University)

題目："Russia's First Muslim Print Revolution: The Effects of the Asiatic Press on Popular Reading Habits, (1780s-1880s)"

会場：東京大学駒場Iキャンパス2号館3階308会議室

●「例会参加記」

濱本真実（東洋文庫客員研究員）

ロシアのムスリム社会で、1880年代にアラビア文字によるテュルク語の新聞『翻訳者』の刊行がはじまり、その後1905年革命をきっかけにして、定期刊行物が続々と創刊され、社会的に大きな影響力を有するようになったことはよく知られている。いっぽうで、1880年代以前の出版物に関しては、ロシアにおけるクルアーンの印刷が研究の対象となってきたものの、その他の出版に関するまとまった考察は管見の限り見当たらない。この空白を埋める意欲的な試みが、Danielle Ross氏による今回の報告だった。

Ross氏の用いた基本資料は、タタールスタン言語文学芸術研究所が1972-2010年代にかけてタタールスタンとバシコルトスタンの村々で収集した書籍（写本と印刷物）のコレクションのうち、2010年から2014年に目録化された2214冊である。Ross氏は、これらの書籍の作成年、言語、分野、内容等を詳細に分析し、沿ヴォルガ・ウラル地方における写本作成という活動に対して印刷物の普及が及ぼした影響を考察することによって、ロシア・ムスリム社会における「印刷革命」の影響を鮮やかに描き出した。

Ross氏によれば、沿ヴォルガ・ウラル地方では18世紀末から19世紀半ばにかけて、ムスリム社会にとって重要な著作が印刷されるようになるとともに（「印刷革命」）、この時期の紙の供給の急速な増加（「紙革命」）が、写本制作活動をも促進し、多くの住民に理解可能なテュルク語によるテキストが数多く表れた（「言語革命」）。このような変化が、「読む」という行為をエリート層から大衆へと広げていった。この時期に生産された写本や出版物の多くは、クルアーンやイスラーム法学書、スーフイズム関連文献であり、この事実は、識字率の増加が、人々の間におけるイスラームの知識に対する関心を高めたことも示している。これらの「革命」こそが、19世紀末から20世紀初頭に活発化したロシア・ムスリム社会における文化改革の動きと出版活動の基礎を築いたのであった。

質疑応答の際には、検閲と出版物の数との関係について、また、写本や出版物に使われている言語の種類と特徴について、さらには、オスマン帝国における出版活動との比較について等々、さまざまな質問が出され、活発な議論が行われた。

膨大な労力が費やされたであろう詳細な分析の結果に基づいたRoss氏の結論にはただ納得あるのみだが、個人的に興味をひかれたのは、Ross氏の精査した資料のうち、1700-1770年の写本のなかに、けっこうな数のオスマン帝国の書籍の写本が見られる、という事実である。残念ながら現在のところ、どういう経緯でオスマン帝国の書籍の写本がこの時期にロシアに現れたのかは全く不明とのことだが、これらの写本の存在は、ロシア・ムスリム受難の時代とも言えるこの時期に、ある程度の数のムスリム知識人が、オスマン帝国とロシアの間を往来していたことを示唆している。当時の史料の内容からは知りえない、このような両国間のムスリムの交流を明らかにできる、マスとしての写本の分析という手法に、今後のロシア・ムスリム史の新たな研究の可能性を感じさせられた。



【新会員紹介】

2017年7月～11月の新入会員（6名）をお知らせします。

清水 悠太（2017年9月1日入会）

所属：首都大学東京大学院人文科学研究科修士課程

専攻・テーマ：極東共和国における非ポリシェヴィキ勢力の活動

林 由貴（2017年9月1日入会）

所属：東京大学大学院人文社会系研究科スラヴ語スラヴ文学専修博士課程（日本学術振興会特別研究員）

専攻・テーマ：在外ロシア史、在外ロシア思想史、亡命ロシア文学

アルシャフスカヤ、エカテリナ（2017年9月25日入会）

所属：広島大学大学院社会科学系研究科博士課程前期

専攻・テーマ：日本の新聞から見た21世紀におけるロシアのイメージ

徳永 俊介（2017年10月10日入会）

専攻・テーマ：現代ロシアにおけるブレジネフ政権期の歴史認識

合田 富美（2017年10月15日入会）

所属：東京大学大学院人文社会系研究科修士課程

専攻・テーマ：近現代ロシア史、特にロシア革命、内戦、ソ連初期

村田 優樹（2017年10月15日入会）

所属：東京大学大学院人文社会系研究科修士課程

専攻・テーマ：近現代ウクライナ史

【中澤敦夫氏、リハチョフ賞を受賞】

会員の中澤敦夫氏（富山大学人文学部教授）がペテルブルグ市のドミートリイ・リハチョフ基金が運営している「ドミートリイ・リハチョフ賞」（2017年度）を受賞しました。本賞は「ロシア文化遺産の保護と宣伝普及への著しい貢献」に対して与えられるもので、受賞理由としては、1) ロシア中世文学研究の業績、2) ペテルブルグ「ロシア文学研究所」古文書部の文書収集への貢献、3) 日本における翻訳業績、ロシア文化普及への貢献、となっています。

中澤氏は今年11月28日、ペテルブルク市内で開催された授賞式に出席し、翌29日に「ロシア文学研究所」で記念講演を行いました。

受賞関連のホームページは次の通りです。

リハチョフ基金（リハチョフ賞）：<http://www.lfond.spb.ru/chronicle/731/>

富山大学：<https://www.u-toyama.ac.jp/education/news/2017/1205.html>

【お知らせ】

2018年のスラブ・ユーラシア研究東アジア大会は、6月30日—7月1日、モンゴルのウランバートルで開催されます。もうすぐCall for Papersが出ます。問い合わせはAltai Dulbaaさんまで。altai_macees(at)yahoo.com（※(at)は@に置き換えてください。）

【新委員会が発足しました】

委員長挨拶

高尾千津子

私がロシア史研究会に入会したのはたしか1989年——3年間のイスラエル留学から帰国したばかりの頃でした。ロシア・ソ連史プロパーではない、ちょっと異色の新参者でしたがみなさんに温かく迎えていただいたのを思い出します。それから4半世紀後に委員長を拝命し、去年はロシア革命100年という節目で文字通り右往左往しましたが、事務局や委員のみなさんに助けられてどうにかやってきました。やれやれと思っておりましたが、今度も最年長の委員ということで二期目の委員長を仰せつかった次第です。どうかよろしくお願いします。

【委員会の構成】（順不同）

氏名（委員会のなかでの担当）

- (1) 所属
- (2) 専門分野
- (3) 委員としての抱負
- (4) 各担当における連絡事項

高尾千津子（委員長）

- (1) 東京医科歯科大学教養部
- (2) ロシア・ソ連のユダヤ史

鶴見太郎（事務局長）

- (1) 東京大学大学院総合文化研究科
- (2) 歴史社会学、ロシア・ユダヤ史、現代イスラエル
- (3) 二期目も事務局になってしまいましたが、ロシア史に関心のある方々が円滑に刺激しあえる会を維持できるよう努めます。
- (4) 会のさらなる活性化に向けて、制度面での変更・新設が今年度以降も順次発生することが予定されています。基本的に様子を見ながらの変更・新設となりますので、会員の皆様からのご意見がとても重要です。事務局までメール等でお気軽にご意見をお寄せください。

浜 由樹子（名簿）

- (1) 津田塾大学国際関係研究所
- (2) 国際関係史、ロシア政治思想
- (3) 新設の業務内容ということで、これまでの委員の方のご負担を軽減できるよう努力いたします。

松里公孝（『ロシア史研究』の編集長）

- (1) 東京大学大学院・法学政治学研究科
- (2) ロシア帝国史、旧社会主義諸国の政治
- (3) 大会、例会、ソヴィエト史研の総会などイベントが活発になってこそ、『ロシア史研究』ももっと厚くなると思います。
- (4) 1月10日は大会特集号の締め切りですが、自由投稿もお待ちしております。

地田徹朗（会員情報管理）

- (1) 名古屋外国語大学世界共生学部
- (2) ソ連時代の中央アジア、環境史
- (3) 会員名簿、会費納入状況、MLの管理者になります。会員や他委員との連絡・連携に遅滞がなきよう努めます。

油本真理（会計・予算）

- (1) 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター
- (2) 現代ロシア政治
- (3) 引き続き会計業務を担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

ポダルコ・ピョートル

P e t r, PODALKO (例会)

- (1) 青山学院大学
- (2) 日ロ交流史、来日ロシア人研究、外交史など
- (3) 例会を充實的、実り良く行いたい。

吉村貴之 (雑誌編集、大会企画)

- (1) 早稲田大学イスラーム地域研究機構
- (2) アルメニア近現代史
- (3) 編集の担当も4期目が視野に入り、大分要領がつかめてきました。松里編集長をお支えして、新基軸を定着させたいと思います。
- (4) 書評の充実も図っておりますので、会員の皆様の積極的なご協力をお願いします。

井上岳彦 (ニューズレター)

- (1) 日本学術振興会
- (2) カルムィク史、ロシア仏教文化研究
- (3) 正確な情報をお伝えできるよう努めます。
- (4) ニューズレターに掲載する原稿をお待ちしております。

河本和子 (例会)

- (1) 中央大学法学部 (非)
- (2) ロシア・旧ソ連政治史
- (3) 微力を尽くします。
- (4) 報告者を随時募集中です。

池田嘉郎 (大会企画)

- (1) 東京大学大学院人文社会系研究科
- (2) ロシア革命
- (3) 充実した大会を目指し努力します。
- (4) 大会企画のアイデアがあればお寄せください。

左近幸村 (雑誌編集、大会企画)

- (1) 新潟大学
- (2) 帝政期のロシア経済
- (3) 編集委員としては迅速な対応を、大会企画担当としてはユニークな案を出すことを心掛けます。

【11月26日委員会議事要旨 (於東京大学・駒場キャンパス)】

1. 新委員の役割分担について
2. 委員招集時の航空券について
3. 雑誌電子化登載作業について
4. 大会共通論題の募集時期について
5. 来年度共通論題について
6. 来年度例会について
7. バックナンバーの扱いについて
8. 会員間MLの用途について

【ニューズレターの電子化】

今号から紙媒体に加えて、電子媒体でもニューズレターを発行いたします。数年先に完全電子化される予定です。

【2018年のロシア史研究会大会 報告者募集のお知らせ】

2018年大会は10月13日・14日の両日、首都大学東京を会場として開催される予定です。つきましては、会員の皆さんの自由論題、パネル報告を募集します。共通論題については委員会で先行して議論することにしていきます。3月末までに共通論題とその報告者を決定したいと考えていますので、自由論題・パネルの希望とは別に回答期日を定めさせていただきます（なお、委員会では、より早期に皆様のご意見を反映できるよう、来年度は大会中のご提案をお願いすることを検討しております）。ご了解の上、積極的なご意見・ご希望・ご提案をお寄せくださいますよう、お願いいたします。

- ① 共通論題：提案締切 2月28日（水）
- ② 自由論題・パネル報告希望：応募締切 4月15日（日）
②については、応募用紙を本会ウェブサイト「大会」頁からダウンロードし、添付ファイルを以下事務局に添付でお送りください。共通論題については、フォーマットはありませんが、ある程度概要が固まりましたら早めにご相談ください。

<応募先>

ロシア史研究会事務局（鶴見太郎）宛
E-mail: shukran_afwan(at)hotmail.com
※(at)は@に置き換えてください。

ロシア史研ニューズレター
第108号 2018年1月5日発行
編集・発行 ロシア史研究会委員会
（井上岳彦）
〒153-8902
東京都目黒区駒場3-8-1
東京大学大学院総合文化研究科
地域文化研究専攻 鶴見研究室気付
